

株式会社ホームプラン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 9月 1日～ 2026年 8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性社員・・・取得率を95%以上にする

<対策>

- 2023年 9月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とし、看護休暇利用を促進する。

<対策>

- 2023年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年 3月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2024年 9月～ 掲示板などで年次有給休暇または看護休暇の取得促進を図る